

平成29年度第1回向日市地域包括支援センター運営協議会 要点録

- 開催日時 平成29年8月9日（水） 午後2時から3時20分まで
開催場所 向日市福祉会館 大会議室
出席者 清家委員、内藤委員、木下委員、乾委員、高桑委員、
岡田委員、藪内委員
(以上7名)
欠席者 堀委員、小林委員
傍聴者 1名
議 事 1 平成28年度向日市地域包括支援センター事業実績報告について
2 平成29年度向日市地域包括支援センター事業方針について
3 総合事業の中間報告について
資 料 資料1：平成28年度向日市地域包括支援センター事業実績報告
資料2：平成29年度向日市地域包括支援センター事業方針
資料3：総合事業の実施状況
参考資料
・向日市地域包括支援センター運営方針
内 容

議事1 平成28年度向日市地域包括支援センター事業実績報告について

(要点)

- 事務局から、資料1により、平成28年度の地域包括支援センターの相談実績や介護予防ケアマネジメントの状況、介護予防支援事業や地域ケア会議及び高齢者虐待等に関する支援検討会の開催状況などについて、前年度実績と比較しつつ説明を行った。
- 各地域包括支援センターとも相談件数が減少傾向にあり、高齢者虐待に関する支援検討会の件数も減少している。

(主な意見)

- 事務局の説明に対し、委員から次のとおり意見があった。
- 相談者別延べ人数について、「介護関係機関」の数が多いが、その中でもケアマネジャーからの報告が多いのではないかと。項目を分けてはどうか。
- 介護予防プランの作成にあたるデイサービスやヘルパー等の事業所からの相談件数も含まれており、ケアマネジャーからの相談が特に多いというもの

- ではないことを事務局から回答した。
- 相談内容別件数について、「介護予防サービスに関すること」の延べ件数に対し、解決件数が少ない。どういうものが相談内容として取り扱われており、どの段階になって解決と扱われているのか。
 - 介護予防サービスの延べ件数には、ケアプラン作成に係るものも含まれているため件数が多く、また、解決件数は、要介護認定を受けて居宅介護支援に移行した場合等、地域包括支援センターとの関わりが終了した場合の件数であることを事務局から回答した。
 - 地区別地域ケア会議及び支援検討会について、前回の運営協議会で報告された時から個別のケースが解決しているかどうか、その後の状況を別途報告いただきたい。
 - 事務局から、前回の運営協議会報告以降の各ケースの支援継続状況や死亡・入所等の状況を報告した。
 - 南地域包括支援センターの支援検討会は開催なしとの報告だが、相談内容別件数の表では「高齢者虐待に関すること」の新規相談件数が4件と記載されている。支援検討会を省略された理由は。
 - 支援検討会の開催については、行政の担当者と地域包括支援センターの虐待担当職員が話し合いを進めながら支援検討会が必要との判断に至れば開催しているが、平成28年度の新規ケースは、関係者間で話し合いを重ねることで対応が可能であったため支援検討会は開催しなかった旨を事務局から回答した。
 - 総合相談に係る業務や介護予防支援に係る業務が大変で、また、個人情報の兼ね合いもある中、各包括支援センターにおいて、地域ケア会議の開催等を通して地域とのネットワークの構築や連携が図れていると感じているか率直な感想を教えてください。
 - 新たな地域にアプローチをする際に今まで築いてきた関係が活着していると感じることや、以前に比べ、虐待のケースはすぐに連絡が来るようになったと感じている等、地域とのネットワークの構築は徐々に図れていると感じている旨を事務局から回答した。
 - 介護予防ケアマネジメントの効果について、効果検証は時間がかかるものであり、また、どういう視点で見ていくかが重要であるため、追い追い運営協議会で考えていきたい。

議事2 平成29年度向日市地域包括支援センター事業方針について

(要点)

- 事務局から、資料2により、平成29年度の地域包括支援センターの事業方針や重点取組み項目について説明を行った。引き続き、各地域包括支援センターの現状と課題取組方針について、それぞれの地域包括支援センター担当者から説明が行われた。
- 各地域包括支援センターの現状を分析し、その課題を明らかにし、今後の取組方針を定めたものである。

(主な意見)

事務局の説明に対し、委員から次のとおり意見があった。

- 地域へ介護予防・日常生活支援事業を働きかけるにあたり、各地域の自治会や町内会へもコンタクトはとっているか。昔からの住民がいる地域は、地域包括ケアシステムの周知が難しいこともあるため、様々な取り組みをする際にはその点を考えていただきたい。
- 事務局から、自治会・町内会へのコンタクトはまだであるが、民生児童委員との連携は図れており、地域包括支援センターへご要望いただければ自治会等へも寄せていただく旨を回答した。また、自治会や地域の状況の把握については、社会福祉協議会の協力もお願いしたいと事務局から依頼した。
- 社会福祉協議会には町内会単位の「ご近所福祉」というものがあり、災害時の高齢者にかかる地域・町内会の取組や、認知症にかかる町内会での取組を呼びかけている。ご近所福祉の懇談会等において「介護について勉強したい」という要望があれば、地域包括支援センターに繋いでいく。

議事3 総合事業の中間報告について

(要点)

- 事務局から、資料3により、総合事業の実施状況について、利用者数等の説明を行った。
- 総合事業の開始後、特にトラブルはない。ただ、介護保険の更新時期の方へは各地域包括支援センターから総合事業の内容や金額、メリット・デメリット等をご説明しているが、慣れ親しんできたヘルパーとの関係や現状のデイサービスの継続等、総合事業へ移行せず、現状のサービスを希望される方も多い印象がある。

(主な意見)

- 一般介護予防事業については、周知されている市民が少ない。地域包括支援センターが出前講座で知らせても、認知症予防教室がどこでやっているか知らないという意見があるため、広報紙へ載せる等、市民へ広報してもらいたい。
- 一般介護予防事業の受講者数は、平成29年4月以降の期間という理解で良いか。
- 平成29年4月から7月1日までの間に利用されている方の人数であることを事務局から説明した。
- 認知症予防教室について、できる限りたくさんの方へ参加してもらい、そこでコミュニケーションを取るきっかけを増やしていくことになれば良いと考える。

(今後の予定)

- 次回の運営協議会は、来年の2月から3月頃に開催予定である。